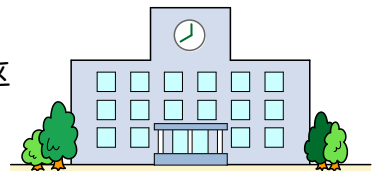


# 第一・第二中学校区 適正化推進委員会たよりNo.1

令和2年9月 発行  
 沼津市教育委員会事務局 教育企画課  
 所在地：沼津市御幸町16-1  
 TEL：055-934-4821  
 E-mail：kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

日頃より本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。沼津市教育委員会では、市内の児童生徒数の減少に伴い、学校規模・学校配置の適正化（学校の統廃合）に取り組んでいます。昨年度は、第二中学校区適正化推進委員会を設置し、第二小・千本小・第二中の今後の在り方について協議を進めてきました。その中で、第二中学校区では、児童生徒数の減少が著しいことから、第二中学校区内で統合や一貫校化を進めても学校規模はあまり改善されず、根本的な解決にはつながらないことが確認されました。第二中学校区の保護者を対象に実施したアンケートでも、第一中学校区との統合を支持する意見が7割近くに達したことなどから、今年度、第一中学校区及び第二中学校区の代表者で構成する推進委員会を設置し、第一中学校区との統合を視野に入れた協議を進めていくこととしました。

このたよりでは、推進委員会の協議内容や、第一・第二中学校区の適正化に関する取組の経過等についてお知らせしていきます。



## 令和2年度 第1回 第一・第二中学校区適正化推進委員会を開催しました。

8月26日（水）、第1回の推進委員会を開催しました。委員会は、学識経験者、未就学児の保護者代表、小中学校の保護者代表、連合自治会の代表、学校関係者（評議員・各校校長）で構成され、第一・第二中学校区の学校規模・学校配置の適正化に伴う諸課題について検討する懇話会という位置づけです。



当日の会議では、第一・第二中学校区の児童生徒数の現状や今後の推移予測などの資料をもとに、第一・第二中学校区の学校規模・学校配置の適正化をどのような方向で進めていくことが、子供たちにとってよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる向上につながっていくのかという視点で協議を行いました。

## 第一・第二中学校区の児童生徒数及び学校規模は？

※R1とR2は、5月1日現在の実数。R3以降は、実数に基づく事務局推計値（特別支援学級は除く）

第一小	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	308	276	255	249	249	233	213	199	194	184
学級数	11	11	11	11	10	10	9	8	8	7

第一中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
生徒数	125	138	146	151	128	116	115	116	112	108
学級数	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5

第二小	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	162	148	132	123	112	96	85	74	83	97
学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

第二中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
生徒数	132	119	125	109	101	90	85	87	81	73
学級数	6	6	6	5	4	3	3	3	3	3

千本小	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	57	63	60	54	51	49	50	43	40	40
学級数	6	6	6	6	6	5	5	5	4	4

R6～複式学級発生の見込み

第一小+第二小+千本小	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	527	487	447	426	412	378	348	316	317	321
学級数	18	17	15	14	14	13	12	12	13	13

第一中+第二中	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
生徒数	257	257	271	260	229	209	200	203	193	181
学級数	9	9	9	9	8	8	7	7	6	6

## 第一・第二中学校区の適正化の方向性について協議しました。

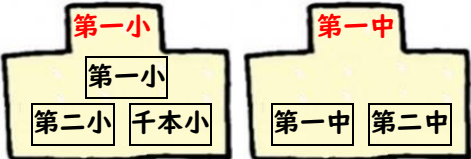
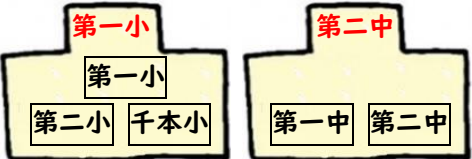
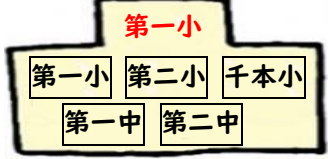
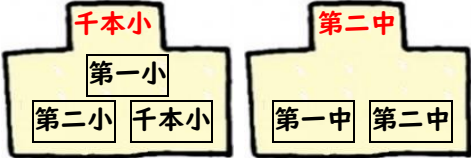
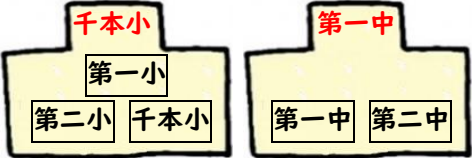
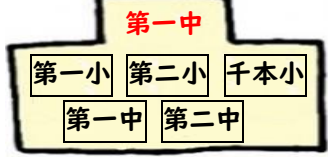
第二小、千本小、第二中の3校については、第二中学校区内の2つの小学校の統合や小中一貫校化を進めても、適正な学校規模とはなりません。そこで、第一中学校区と第二中学校区の学校統合や小中一貫校化について、8つの適正化の案を示し、最短統合年度におけるクラス数の見込みや通学距離、部活動、教室数の過不足、校舎の築年数、津波リスクなど、様々な観点から適正化の方向性について協議を行いました。（8案については次の赤枠内参照）

### 第二中学校区内での統合や小中一貫校化による適正化案

案①…千本小の施設を使用し、第二小、千本小の2校を統合する案

案②…第二小の施設を使用し、第二小、千本小、第二中の3校を小中一貫校化する案

### 第一・第二中学校区の統合や小中一貫校化による適正化案

小学校3校の学校統合・中学校の2校の統合		小中5校を小中一貫校化
<p>案③ 第一小・第一中の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和5年）</p>	<p>案⑤ 第一小・第二中の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和5年）</p>	<p>案⑦ 第一小の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和7年）</p>
<p>案④ 千本小・第二中の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和5年）</p>	<p>案⑥ 千本小・第一中の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和5年）</p>	<p>案⑧ 第一中の施設を使用</p>  <p>（最短統合年度：令和7年）</p>

委員からは、次のような意見が出されました。次回も引き続き協議をしていきます。

- ・案⑦や案⑧は、統合が遅くなり、校舎増築によりグラウンド面積も狭くなる。
- ・案⑤は、部活動の観点からグラウンドや体育館を有効に利用できる。
- ・登校の安全や通学距離の観点から、第一小の施設を使用する案③⑤⑦は親として心配。
- ・放課後児童クラブの検討状況や小中一貫校化のメリットなどを教えて欲しい。
- ・適正化のスケジュール感（方針決定や開校までの期間など）を教えて欲しい。
- ・津波リスクの細分化や津波以外の災害リスクに関する資料の提供を求める。
- ・校舎の耐用年数や体育館を含めた学校施設の詳細なデータの提供を求める。
- ・統合した場合の校名や跡施設の利活用、隣接校区選択制度はどうなるのか。
- ・人口減少への対策も適正化の取組と併せて進めていく必要がある。 など

## 今後の進め方について

今年度、今回を含め4回の推進委員会の開催を予定しています。第一・第二中学校区の児童生徒数の現状や今後の推移、学校施設の状況、地域コミュニティや危機管理面における諸課題などをもとに協議を重ね、保護者説明会や意識調査なども実施する計画です。

第一・第二中学校区の児童生徒にとってよりよい教育環境の整備や教育の質の更なる向上を目指し、適正化の方向性について検討を進めていく予定です。

お気づきの点や御意見等がありましたら、教育企画課まで御連絡ください。

沼津市教育委員会の「学校規模・学校配置の適正化」に関する取組はこちら⇒

